

マネックス資産設計ファンド 〈隔月分配型〉

追加型投信／内外／資産複合(インデックス型)

DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]
DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
みずほ信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】 0120-506-860 (受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】 <http://www.diam.co.jp/>

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型	内外	資産複合	インデックス型	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型))	年6回(隔月)	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	なし	TOPIX その他 (MSCIコクサイ・インデックス、NO MURA-BPI総合、シティグループ世界国債インデックス、東証REIT指数、S&P先進国REITインデックス)

※上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

<委託会社の情報>

委託会社名 DIAMアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月1日

資本金 20億円

運用する投資信託財産の
合計純資産総額 3兆9,837億円

(2011年11月30日現在)

■「マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2012年2月10日に関東財務局長に提出しており、2012年2月11日にその効力が発生しております。

■当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

■当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。

■販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。

■ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

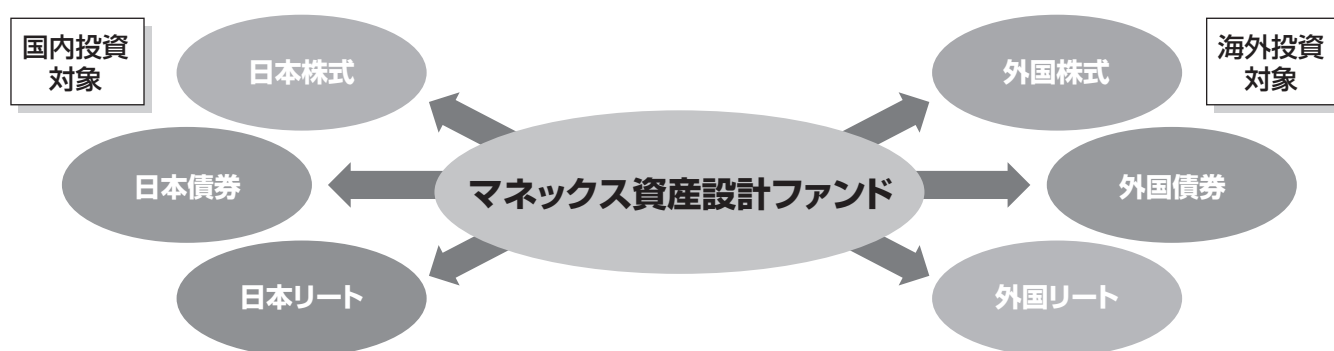
1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

マザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券および不動産投資信託証券(リート)に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1 世界の6資産(国内外の株式・債券・リート)に分散投資を行うことにより、信託財産の成長と安定した収益の確保をめざします。



●各資産への投資は各資産の市場を代表する指数に連動する投資成果をめざすファンド(マザーファンド)を通じて行います。

投資対象のマザーファンド	ベンチマーク
国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	NOMURA-BPI総合
外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)
J-REITインデックスファンド・マザーファンド	東証REIT指数(配当込み)
グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

※不動産投信等をリート(REIT)と呼びます。また、リート(REIT)はReal Estate Investment Trustの略であり、不動産を中心に運用を行っている投資法人あるいは投資信託を一般的に総称するものです。

※パッシブ・ファンドとは市場(インデックス)そのものに連動する投資成果をめざすファンドです。インデックス・ファンドとも呼ばれます。

※グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの運用指図等に関する権限は、DIAM International Ltdに委託します。

※当ファンドはファミリーファンド方式により運用しますので、上記マザーファンドには信託報酬はかかりません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

2 基本資産配分比率は、各資産のリターン、リスク等を推計し、証券投資理論に基づいて決定します。なお、基本資産配分比率は原則として年1回見直します。

●基本資産配分比率は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの投資助言を受けます。

※基本資産配分比率決定のプロセスは、期待リターン(期待収益率)、リスク(標準偏差)、相関係数を推計し、代表的な証券投資理論の1つである平均分散アプローチにより効率的フロンティアを描き、一定のリスク水準から導きます。

※分散投資の観点から各資産の基本配分比率は一定の範囲内とします。また、為替リスクの観点から外貨建資産への基本配分比率は50%以下にします。

※時価変動による基本資産配分比率からの乖離分については、原則としてリバランスを行いません。

※ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった時等、やむを得ない事情が発生した場合には、随時基本資産配分比率を見直すこととします。

3 購入時手数料、換金手数料がかからないノーロードファンドです。信託報酬率は信託財産の純資産総額に対して年率0.9975%(税抜0.95%)と、1%を下回る水準に設定しました。

●換金価額は、基準価額から信託財産留保額(換金申込日の翌営業日の基準価額の0.3%)を差し引いた価額となります。

4 「隔月分配型」(分配金受取専用)のファンドです。

決算ごとに分配することを重視します。隔月(奇数月)に利子・配当等収益を中心とした分配と、さらに5月・11月に売買益(評価益を含みます。)等を加えた分配をめざします。

※決算は原則として年6回(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日。休業日の場合は翌営業日。)です。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

投資信託の収益分配金に関するご説明

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

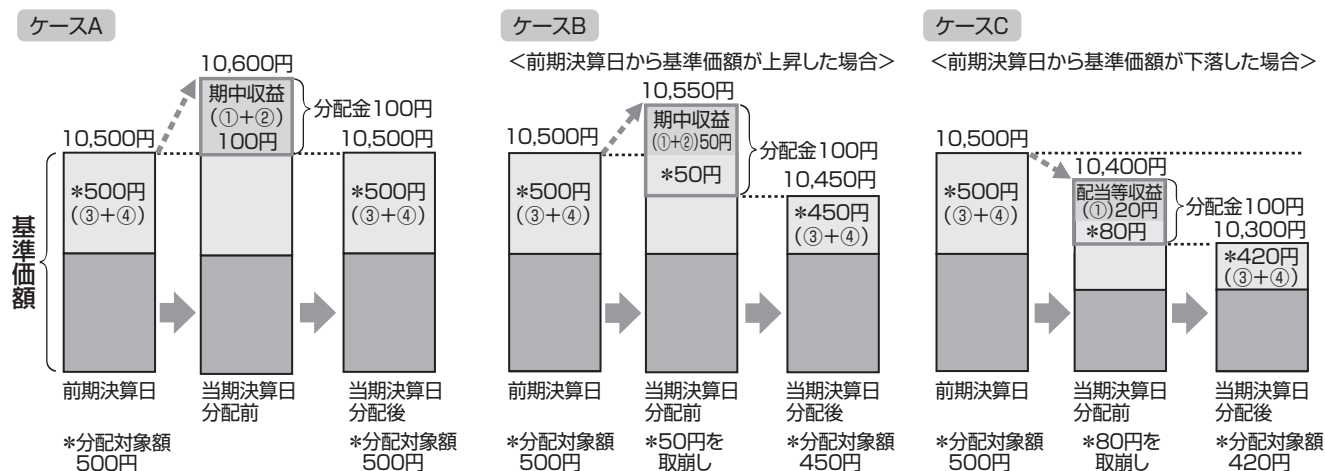
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

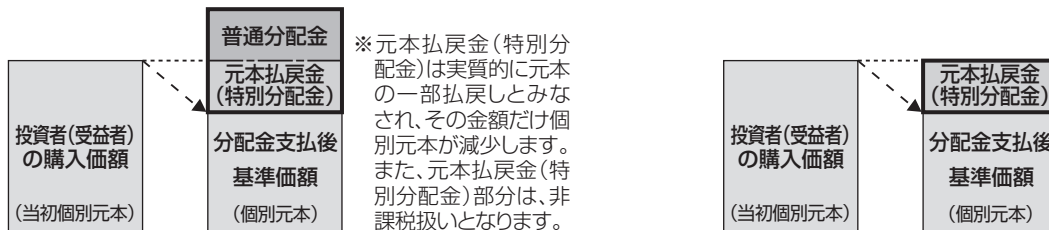
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

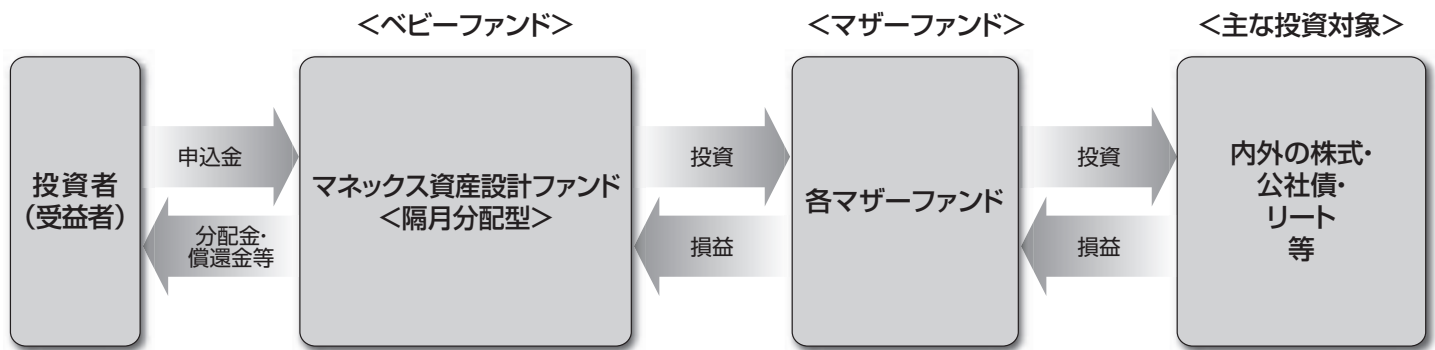
1. ファンドの目的・特色

5 実質組入外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

ファンドの仕組み

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



主な投資制限

- ① マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。
- ② 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ④ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑤ マザーファンド以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

マザーファンドの概要

国内株式
国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド
主要投資対象
東京証券取引所第1部に上場されている株式
投資態度
①主として東京証券取引所第1部に上場されている株式に投資し、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(注)に連動する投資成果をめざして運用を行います。 ②最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。 ③株式(株価指数先物取引を含みます。)の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 ④株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
(注)東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
外国株式
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
主要投資対象
海外の株式
投資態度
①主に海外の株式に投資を行い、MSCI コクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)(注)に連動する投資成果をめざして運用を行います。 ②株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 ③組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。
(注)MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
国内債券
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
主要投資対象
わが国の公社債
投資態度
①主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合(注)に連動する投資成果をめざして運用を行います。 ②公社債(債券先物取引等を含みます。)の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 ③公社債の組入比率の調整には、債券先物取引等を活用する場合があります。
(注)NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○各マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

外国債券

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主要投資対象

海外の公社債

投資態度

- ①主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)(注)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ②外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- ③外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

(注)シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

国内不動産投資信託証券

J-REITインデックスファンド・マザーファンド

主要投資対象

東京証券取引所に上場し、東証REIT指数(注)に採用されている(または採用予定の)不動産投資信託証券(社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。)

投資態度

- ①東京証券取引所に上場し、東証REIT指数に採用されている(または採用予定の)不動産投資信託証券を主要投資対象とし、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ②不動産投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することをめざします。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

(注)東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

外国不動産投資信託証券

グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

主要投資対象

日本を除く世界各国の証券取引所に上場する不動産投資信託証券(不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。)

投資態度

- ①日本を除く世界各国の証券取引所に上場する不動産投資信託証券を主要投資対象とし、S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)(注)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ②運用指図に関する権限は、DIAM International Ltdに委託します。
- ③不動産投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- ④外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。ただし、金利・為替状況によってはヘッジを実施する場合があります。

(注)S&P 先進国 REITインデックスは、ザ・マグロウヒル・カンパニーズの所有する登録商標であり、当マザーファンドに対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズ(以下「S&P」といいます。)は本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではありません。S&PIはS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、またS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

○各マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

2. 投資リスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動きのほか、為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

資産配分リスク

各資産（国内債券、外国債券、国内株式、外国株式、国内リートおよび外国リート）への資産配分は、基本資産配分比率に準じ、一定範囲内の変動に抑えます。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券およびリートの価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、債券およびリートの価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

リートの価格変動リスク

一般にリートが投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動し、リートの価格および分配金はその影響を受けることになり、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

リートは、実物資産である建物等を投資対象にしているため、火災、自然災害等に伴う損害を受けた場合は、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

リートが投資対象とする建物の用途規制等、不動産等に係る規制の強化や新たな規制がかかることにより、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性があり、その結果、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

為替リスク

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

また、外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

信用リスク

債券、コマーシャルペーパーおよび短期金融商品の発行者が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）またはそれが予想される場合には、当該債券等の価格は下落し（価格がゼロになることもあります。）、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。株式や短期金融商品等の発行者が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

リートが、投資対象とする不動産の収益性悪化または資金繰りの悪化等により、清算される場合には、投資した資金が回収困難になる可能性があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該リートの価格が下落する可能性があります。

2. 投資リスク

流動性リスク

流動性リスクとは、市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式等の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。当ファンドでは、市場規模が小さい国を投資対象とする場合がありますが、そのような市場では流動性に欠ける場合があり、また価格変動性が高いことから、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

特にリートは、市場規模や取引量が少ないため、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない等のリスクがあります。また、金融商品取引所等が定める基準に抵触し、上場廃止等になった場合は、売買取引が困難になる可能性があります。

分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

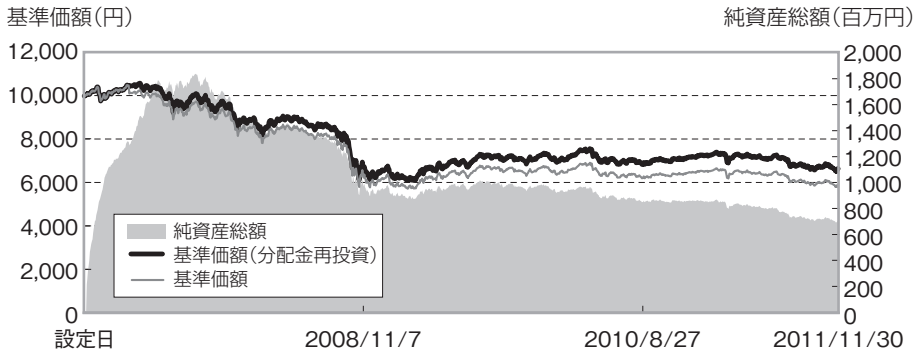
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、運用パフォーマンス評価を、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。
運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。
- マザーファンドの運用の外部委託先に対しては、投資一任契約に基づき、ファンドの運用目標、運用プロセス、投資対象などを伝達し、運用ガイドライン等の徹底を図ります。運用開始後は運用外部委託先と各運用本部、運用グループが連携し、運用を実施致します。運用内容については、リスク管理グループがパフォーマンス評価・分析等を行います。

基準価額・純資産の推移

《設定日(2007年1月26日)～2011年11月30日》



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日：2007年1月26日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

第24期	(2011.03.11)	15円
第25期	(2011.05.11)	15円
第26期	(2011.07.11)	15円
第27期	(2011.09.12)	15円
第28期	(2011.11.11)	15円
直近1年間累計		90円
設定来累計		930円

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

組入銘柄一覧

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	31.41
2	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	26.81
3	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	18.99
4	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	12.30
5	グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	4.67
6	J-REITインデックスファンド・マザーファンド	4.47

■国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	日本	97.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.39
合計(純資産総額)		100.00

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	3.17
2	三菱UFJフィナンシャルG	日本	銀行業	2.41
3	キヤノン	日本	電気機器	2.09
4	本田技研	日本	輸送用機器	1.98
5	日本電信電話	日本	情報・通信業	1.69

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	13.92
2	輸送用機器	9.26
3	銀行業	9.03
4	情報・通信業	6.57
5	化学	5.97

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	米国	53.30
	英国	9.99
	カナダ	5.60
	スイス	4.36
	フランス	3.99
	その他	18.94
	小計	96.18
投資信託受益証券	オーストラリア	0.30
	シンガポール	0.03
	小計	0.32
投資証券	米国	1.13
	英国	0.12
	フランス	0.12
	カナダ	0.05
	香港	0.04
	その他	0.02
	小計	1.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.02
合計(純資産総額)		100.00

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	EXXON MOBIL CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	1.87
2	APPLE INC	株式	米国	コンピュータ・周辺機器	1.73
3	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	米国	情報技術サービス	1.08
4	CHEVRON CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	0.98
5	MICROSOFT CORP	株式	米国	ソフトウェア	0.94

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	石油・ガス・消耗燃料	10.85
2	商業銀行	6.76
3	医薬品	6.62
4	金属・鉱業	3.94
5	保険	3.84

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

主要な資産の状況

■国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	日本	76.28
地方債証券	日本	6.91
特殊債券	日本	9.04
社債券	日本	7.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.56
合計(純資産総額)		100.00

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	313回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.30	2021/3/20	1.67
2	312回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.20	2020/12/20	1.46
3	293回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.80	2018/6/20	1.35
4	305回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.30	2019/12/20	1.33
5	315回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.20	2021/6/20	1.27

■外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	米国	40.96
	フランス	9.40
	ドイツ	9.32
	英国	8.92
	イタリア	8.27
	その他	20.92
	小計	97.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.22
合計(純資産総額)		100.00

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	US T N/B 4.0 02/15/14	国債証券	米国	4.00	2014/2/15	0.94
2	US T N/B 4.25 11/15/13	国債証券	米国	4.25	2013/11/15	0.94
3	US T N/B 1.0 07/15/13	国債証券	米国	1.00	2013/7/15	0.88
4	US T N/B 4.75 05/15/14	国債証券	米国	4.75	2014/5/15	0.85
5	US T N/B 4.25 08/15/13	国債証券	米国	4.25	2013/8/15	0.82

■J-REITインデックスファンド・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
投資証券	日本	98.65
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.35
合計(純資産総額)		100.00

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国名	投資比率(%)
1	日本ビルファンド投資法人	日本	13.60
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	10.42
3	日本リテールファンド投資法人	日本	7.37
4	ユナイテッドアーバン投資法人	日本	5.72
5	森トラスト総合リート投資法人	日本	5.13

■グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

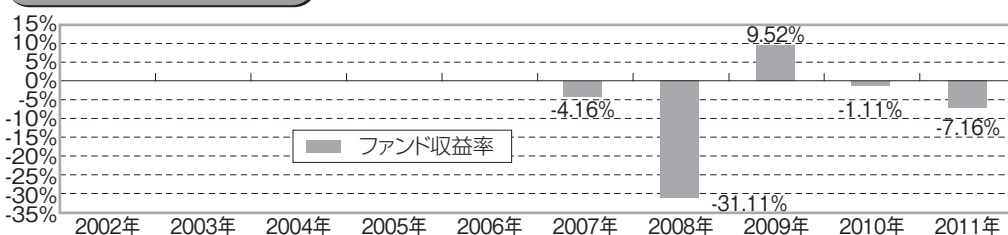
ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
投資信託受益証券	オーストラリア	12.14
	シンガポール	2.78
	小計	14.92
投資証券	米国	62.75
	英国	6.55
	フランス	5.12
	カナダ	3.22
	香港	1.92
	その他	3.16
	小計	82.74
	現金・預金・その他の資産(負債控除後)	
合計(純資産総額)		100.00

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国名	投資比率(%)
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	米国	6.61
2	PUBLIC STORAGE	米国	3.33
3	EQUITY RESIDENTIAL	米国	3.19
4	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	3.15
5	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	3.09

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2007年は設定日から年末までの収益率、および2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	各販売会社が定める単位(当初元本：1口=1円)
購 入 価 額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換 金 単 位	各販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換 金 代 金	原則として換金のお申込日より起算して6営業日目から支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購 入 の 申 込 期 間	2012年2月11日～2013年2月12日 ※ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、フランクフルトの銀行、オランダの銀行、フランスの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所のいずれかの休業日に該当する日(以下「海外休業日」といいます。)には、お申込みの受付を行いません。 ※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 海外休業日には、換金のお申込みの受付を行いません。
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信 託 期 間	無期限です。(設定日：2007年1月26日)
繰 上 償 還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合。 ② 受益者のために有利であると認めるとき。 ③ やむを得ない事情が発生したとき。
決 算 日	原則として奇数月の各11日(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日) (休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年6回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。(分配金受取専用)
信 託 金 の 限 度 額	3,000億円とします。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年5月、11月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 ※委託会社のホームページにおいても開示しております。(URL http://www.diam.co.jp/)
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
基 準 価 額 の 照 会 方 法	基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせいただくか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。 (委託会社の略称：DIAM、当ファンドの略称：マ資産隔月)

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用											
購入時手数料	ありません。										
信託財産留保額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年0.9975% (税抜0.95%)の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は、各販売会社の取扱純資産額に応じて下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>										
	各販売会社の取扱純資産額										
		100億円以下の部分	100億円超 300億円以下の部分	300億円超の部分							
	委託会社	年率0.546% (税抜0.52%)	年率0.4935% (税抜0.47%)	年率0.441% (税抜0.42%)							
	販売会社	年率0.378% (税抜0.36%)	年率0.4305% (税抜0.41%)	年率0.483% (税抜0.46%)							
	受託会社	年率0.0735% (税抜0.07%)	年率0.0735% (税抜0.07%)	年率0.0735% (税抜0.07%)							
	<p>※委託会社の信託報酬には、各マザーファンドの投資顧問会社への報酬も含まれます。各投資顧問会社への報酬は以下の率を乗じて得た額とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの投資顧問会社(DIAM International Ltd)が受ける報酬は、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た金額の合計に、当該マザーファンドの受益権総口数に占める信託財産に属する当該マザーファンドの受益権口数の割合を乗じて得た額とします。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの純資産総額</th> <th style="text-align: center;">投資顧問会社が受ける総報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">25億円以下の部分</td> <td style="text-align: center;">年率0.20%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25億円超75億円以下の部分</td> <td style="text-align: center;">年率0.18%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75億円超の部分</td> <td style="text-align: center;">年率0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●当ファンドの投資顧問会社(イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社)が受ける報酬は当ファンドまたはマザーファンドから直接的な支弁は行いません。同社への投資顧問報酬は委託会社が受け取った上記の報酬の中から支弁するものとします。 			グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの純資産総額	投資顧問会社が受ける総報酬率	25億円以下の部分	年率0.20%	25億円超75億円以下の部分	年率0.18%	75億円超の部分	年率0.15%
グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの純資産総額	投資顧問会社が受ける総報酬率										
25億円以下の部分	年率0.20%										
25億円超75億円以下の部分	年率0.18%										
75億円超の部分	年率0.15%										
その他費用・手数料	<p>組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。</p> <p>※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> <p>※上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。</p>										

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

4. 手続・手数料等

税金

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※上記は、2011年11月末現在のもので、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%の税率となります。

また、2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

DIAM
ダイヤモンド